

予算決算常任委員会〈後期全体会〉会議録

令和7年3月18日（火）

令和7年3月18日（火）午前10時00分から予算決算常任委員会〈後期全体会〉を第一委員会室に招集した。

- 出席した委員は、次のとおりである。

委員長	丸山 国一	副委員長	矢崎 友規
委 員	中村 勝彦		日向 正
	岡部紀久雄		廣瀬 明弘
	高畠 一幸		青柳 好文
	高野 浩一		飯島 孝也
	小林真理子		相沢 俊行
	小野 公秀		佐藤 浩美
	有賀 公子		荻原 哲也

- 欠席した委員

なし

- 委員以外で出席したものは、次のとおりである。

議長 平塚 悟

- 説明のため出席したものは、次のとおりである。

財政課長 田口 俊

生涯学習課長 小林 好彦

財政課 山本 昌康

- 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局 書記 姫野 敏樹 清雲 敬祐

- 会議に付された案件は、次のとおりである。

議案第16号 令和7年度甲州市一般会計予算

議案第17号 令和7年度甲州市国民健康保険事業特別会計予算

議案第18号 令和7年度甲州市診療所事業特別会計予算

- 議案第19号 令和7年度甲州市後期高齢者医療特別会計予算
議案第20号 令和7年度甲州市介護保険事業特別会計予算
議案第21号 令和7年度甲州市大藤財産区特別会計予算
議案第22号 令和7年度甲州市神金財産区特別会計予算
議案第23号 令和7年度甲州市萩原山財産区特別会計予算
議案第24号 令和7年度甲州市竹森入財産区特別会計予算
議案第25号 令和7年度甲州市岩崎山保護財産区管理会特別会計予算
議案第26号 令和7年度甲州市水道事業会計予算
議案第27号 令和7年度甲州市下水道事業会計予算
議案第28号 令和7年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計予算
議案第29号 令和7年度甲州市勝沼病院事業会計予算

[開会 午前10時00分]

- 委員長（丸山国一君） おはようございます。
ただいまの出席議員16人、定足数に達しておりますので、これより予算決算常任委員会を開会いたします。

議長挨拶

- 委員長（丸山国一君） 初めに、議長が見えておりますので、挨拶を受けます。
○ 議長（平塚 悟君） 改めまして、おはようございます。
昨日、お彼岸に入りましたので、寒さも彼岸までということでございますが、今夜から明日の未明にかけて降雪の予報も出ているところであります。
先週、分科会、それから予算決算常任委員会での審査、大変お疲れさまでした。今日は統括の審査ということでありますので、また活発な議論をよろしくお願い申し上げまして、一言ご挨拶といたします。
○ 委員長（丸山国一君） ありがとうございました。
-

開 議

- 委員長（丸山国一君） これから本日の会議を開きます。
本日の議題につきましては、2月20日の本会議において当委員会に審査を付託された令

和7年度当初予算案について、各分科会の審査結果の報告から予算決算常任委員会としての表決まで行います。

予算決算常任委員会総務文教分科会の報告

- 委員長（丸山国一君） それでは、初めに各分科会に分担した審査結果の報告を議題といたします。

初めに、総務文教分科会の審査結果の報告を議題とし、分科会委員長の報告を求めます。
高畠総務文教分科会委員長。

- 総務文教分科会委員長（高畠一幸君） それでは、予算決算常任委員会総務文教分科会の審査結果の報告をいたします。

去る2月20日及び3月6日の予算決算常任委員会におきまして、当分科会に審査を分担されました議案第16号 令和7年度甲州市一般会計予算歳出、議案第21号 令和7年度甲州市大藤財産区特別会計予算、議案第22号 令和7年度甲州市神金財産区特別会計予算、議案第23号 令和7年度甲州市萩原山財産区特別会計予算、議案第24号 令和7年度甲州市竹森入財産区特別会計予算、議案第25号 令和7年度甲州市岩崎山保護財産区管理会特別会計予算、以上の事件を審査するため、3月13日に予算決算常任委員会総務文教分科会を第1委員会室で開催いたしました。

委員会には、委員全員と議長が出席し、当局から各議案についての説明を聴取し、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

審査の内容ですが、分科会において全会一致の意見としてまとめられた主な内容は次のとおりとなります。

議案第16号、歳出、第2款総務費、区長会等運営費については、各役職の謝礼の支給額を確認するとともに、行政区における区長など役員の方々の役務負担が増し、複雑化もしていることから、管轄する区の戸数を重視した世帯割と均等割の割合を調整するなど、謝礼の支給規定を見直すことや、何年かごとに謝礼の支給額の見直しを行うことができ るような仕組みづくりを要望いたしました。

同じく、第2款、市制施行20周年記念誌市勢要覧印刷代については、発行する部数、配布する内容、スケジュール感などを確認するとともに、編集方針において、できるだけ市民参画や市民感覚などを重視する中で、そのようなことも含めながら業者選定を行い、企業や市民などに協賛を得て編集発行を進めるように要望をいたしました。

同じく、第2款、市長車及び市公用車全般について、車両の入替えの基準を確認いたしました。15年以上経過していること、もしくは走行距離が10万キロを超えていることが基本的な基準であるものの、財政状況などもあり、なかなかスムーズな入替えができていない状況であるとのことでした。また、環境に配慮した車両であることなど、時代に沿った仕様書に基づき、入札により公用車を購入しているとのことです。

公用車の購入やリースの際には、広告などの負担軽減措置に加え、ゼロカーボンなど市政の重点課題に配慮した選定をすることを要望いたしました。

次に、第10款教育費では、市制施行20周年記念新春カラオケ大会事業について、事業内容などを確認いたしました。若者からお年寄りまで幅広い世代が参加しやすく、交流を促進できるイベントであり、誰もが気軽に楽しめることから、見るだけでなく参加することで、市民が主体的に関わる機会として企画をしたものであるとの事業趣旨でございました。

その中で、開催場所についての質疑があり、確定的に決まったわけではないとの回答から、これから検討する中で決定をしていただくよう要望いたしました。

同じく、第10款教育費、市制施行20周年記念コンサート開催事業について、事業の概要等を確認いたしました。甲州市民文化会館のホールを開催場所として、700名掛ける2回の公演であり、チケットの代金は1人2,000円を予定しているとのことでした。また、チケットの販売方法については、多くの市民の皆さんに購入いただけるよう、甲州市民から先行してチケットの販売をする予定であることを確認いたしました。

市制施行20周年記念新春カラオケ大会事業については、甲州市には文化芸能団体などが数多くおりますので、そういう方々も含めて文化交流という形で20周年記念の事業を開催することや、記念コンサート開催事業に関しては、できる限り多くの市民に見ていただくことができるよう、CATVの生配信や録画配信ができるのか、そんなところもこれから検討していただき、議会の要望については、市民の声として重く受け止めていただいて、市制施行20周年を市民参画と市民福祉向上を重視した市民全員で祝うことができる、そんなイベントにしていただきたいと、そのように提言をいたしました。

以上で予算決算常任委員会総務文教分科会の報告を終わります。

○ 委員長（丸山国一君） 報告は終わりました。

この報告に対し質疑を行います。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） まず、第2款の市制施行20周年記念誌市勢要覧ではなくて、こちらと、あとノベルティグッズの作成というのもあったのですが、質疑をした中で、そちらのノベルティグッズはどのように配布していくのかという点が、まず一つ。

あと、同じく第2款の市長公用車の件なのですが、私も一般質問いたしまして、予算額に対しての車種の再検討というのはどのようにされたのか、お願いいたします。どのような質疑があったのか、お伺いします。

○ 委員長（丸山国一君） 高畠委員長。

○ 総務文教分科会委員長（高畠一幸君） ノベルティグッズにつきましては、どのようなものが作成されるのか、検討していく段階だということなので、また報告はいただけるという回答は、確かにいただいておると思いますが、ノベルティグッズについてはそのような感じです。

車種の選定を変更するかというような意見はございません。なぜかと申しますと、今、決定した車種が納車になるのが令和8年4月以降になるということなので、今それを選定しておかないと車が購入できないということでございましたので、それについては、車種の変更等は、回答はいただいておりません。そのまで、アルファードでいくということです。まだ資料しか、それは見ておりませんので、そのような形です。

ただ、先ほどの報告にもありました広告等を重視してもらいたいということなので、マグネット式の広告というか、表示はしていきたいという答弁はございました。

以上です。

○ 委員長（丸山国一君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 分かりました。

再度確認させていただいていいでしょうか。納車予定が令和8年4月以降ということは、繰越明許ありきの予算ということでよろしいのですか。

○ 委員長（丸山国一君） 高畠委員長。

○ 総務文教分科会委員長（高畠一幸君） 繰越明許になることの可能性が大であります、とのことでした。

○ 委員長（丸山国一君） よろしいですか。

佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 10款の教育費のところで、市制施行20周年記念事業のコンサートとカラオケ大会のことなのですけれども、当初の新春カラオケ大会と小林幸子コンサー

トだけの内容でもないような感じもちょっと聞いていて、分科会の皆さんでお話しされたのかなというふうに思いましたけれども、もう少し、1,000万円以上のお金をかけてやることなのですけれども、例えば小林幸子コンサート、本当に望んでいる人もいらっしゃるというようなことなのですけれども、例えばその半分のお金を使って、この甲州市にいる様々な若い芸術家の方々のコンサートを、例えばお寺とかそういう文化財のところでコンサートを、その方々は本当に10万円ぐらいで多分できると思うのですよね。そういうことをするというような、そういうことを私は考えたのですけれども。

あとは例えばなのですけれども、子どもも含めて、自分のこのまちの好きな所の写真を撮って、それを……。

(発言する者あり)

- 委員（佐藤浩美君） 質疑です。質疑でやらせてください。

というような写真を撮って、いいものを集めてカレンダーにするとか、せっかくこういう機会なので、この機会を捉えて、そういうようなことをしたらいいのではないかというふうに思っていたのですけれども、これからそういうものが入り込む余地というのはないのでしょうか。

- 委員長（丸山国一君） 高畠委員長。

- 総務文教分科会委員長（高畠一幸君） 今の質疑は、分科会で質疑をした内容とちょっとかけ離れての、多分、佐藤委員のご意見が存分に出てているような感じがしましたが、私たちの分科会でお話をさせていただいたのは、記念コンサートにつきましては、小林幸子さん、甲州市観光大使に任命されて3年が経過いたしまして、ようやく市長の熱望によりまして引き受けていただいた、また、かなり格安な金額で受けていただいているということは、そういう芸能関係のことをご存じの方はよく分かると思いますけれども、2回公演ということでかなり格安であるということは周知の事実でございます。

また、先ほど佐藤委員もおっしゃった文化芸能関係のことは、新春カラオケ大会の内容をもう少し見直したらどうかという質疑がございまして、その中で、先ほどの報告でも申し上げましたとおり、甲州市には文化芸能に精通する方がかなり多くいらっしゃるので、そういう方々も交えた文化芸能の発表会のようにしたらどうかという意見をさせていただいたところでございます。コンサートについては、それ以上の話はしておりません。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） 佐藤委員。
 - 委員（佐藤浩美君） 今、カラオケ大会の中で、文化芸能団体ということをおっしゃったのですけれども、だから、このカラオケ大会と小林幸子コンサートということだけではなくて、もう少し膨らませた別の時間とか別の機会というようなそういう、ここに市民の、おっしゃったことの中に市民参画と市民福祉向上を重視した、そういうイベントにしたいと、そういうイベントにするということを提言されたということなのですけれども、それは小林幸子コンサートと、それからカラオケ大会というものの中で、それをそういうイベントにするということなのだろうというふうに思ったのですけれども、それよりもっと広げた形で、もっと市民が参画してやるというようなことは、やはり余地はないということなのか、それとも、さらに市民の声を聞いて市民参画で物事を進めていくというか、そのイベントというものをやっていくことがあるのか、ないのかというようなことについて、いかがでしょうか。
 - 委員長（丸山国一君） 基本的には予算の審査ですから、出された提案議案の予算の審査をするということですけれども、分科会等の中でもそういう話は出ました。まだ時間もあるので、いろいろな事業について20周年記念という題目をつけて、いろいろな知恵を絞る中で、20周年記念をやったらどうかというような意見も、分科会の委員間討論の中でも出ていますし、先ほど言いましたように、今後まだ時間があるので、大きい看板を立てながら、いろいろな企画を、各課ができる企画があるのではないかと、そういうような意見も分科会の中で出ていたようですので、そういう面も、当局のほうと今後話し合いをする中で進めていくということで、今、佐藤委員からのいろいろなアドバイスとか意見があるでしょうし、ほかの議員からもいろいろ事業については、今後、こうしたものを20周年記念という形でやれたらいいのではないかという意見もございますので、今後の6月議会に向けての補正予算等も含めて、そういう方向性を見いだせればいいなどということは、総務文教分科会のほうの意見として出ているようですので、その辺は承知をしていただきたいと思います。
- 高畠委員長、よろしいですか。
- ほかに質疑はございませんか。
- 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 委員長報告の中で、ふるさと納税に関するものがないのですが、ふるさと納税に関する質疑は何かあったのでしょうか。

(「では、副委員長」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） よろしいですか、副委員長の答弁ということで。

(「お願いします」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） では、委員長からそういうことでありますので、飯島副委員長から答弁をお願いします。

- 総務文教分科会副委員長（飯島孝也君） 使い道とか充当先の資料などは提出いただいたので、それについて、もう少し考えたらいいのではないかとか、そういう話は出ました。委員長報告にまとめるという形ではないのですけれども、実際には財政再建とか、そういう意味でもふるさと納税が継続の事業に使われていること、投資的なものに使われていないことについて、やはり課題があるということは、毎年のように出されている話ということは質疑が出ました。

それについて、引き続き姿勢も改めたり、財政当局とも連携したりというところで、財政について、ふるさと納税の使い方をよく考えてやっていくようにということは、委員会のほうでも継続して見ていくということで、そういう話は出ました。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

(発言する者なし)

- 委員長（丸山国一君） それでは、報告に対しての質疑を打ち切ります。

予算決算常任委員会厚生経済分科会の報告

- 委員長（丸山国一君） 次に、厚生経済分科会の審査結果の報告を議題とし、分科会委員長の報告を求めます。

中村厚生経済分科会委員長。

- 厚生経済分科会委員長（中村勝彦君） 予算決算常任委員会厚生経済分科会の審査結果の報告をいたします。

去る2月20日及び3月6日の予算決算常任委員会において、当分科会に審査を分担された議案第16号 令和7年度甲州市一般会計予算歳出、議案第17号 令和7年度甲州市国民健康保険事業特別会計予算、議案第18号 令和7年度甲州市診療所事業特別会計予算、議案第19号 令和7年度甲州市後期高齢者医療特別会計予算、議案第20号 令和7年度甲州市介護保険事業特別会計予算、議案第26号 令和7年度甲州市水道事業会計予算、議案第

27号 令和7年度甲州市下水道事業会計予算、議案第28号 令和7年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計予算、議案第29号 令和7年度甲州市勝沼病院事業会計予算、以上の事件を審査するため、3月13日及び3月14日の両日、予算決算常任委員会厚生経済分科会を第1会議室及び第1委員会室で開催いたしました。

委員会には、委員全員と議長が出席し、当局から各議案についての説明を聴取し、慎重審査の結果、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、議案第16号、議案第17号及び議案第26号については、起立による表決の結果、起立多数により可決すべきものと決しました。

議案第16号 令和7年度甲州市一般会計予算、歳出、第8款土木費については、上塙後下赤尾線の整備について、幅員16メートルの必要性について、法律に基づく規定であるとの答弁がありましたが、それでもなお、幅員16メートルに疑問を持つ意見が出されました。

環境センター跡地広場改修事業については、最終決定がなされていないのであれば、ドッグランについては再考すべきではないかとの意見がありました。また、芝生広場やドッグランの利用について、柔軟性を持った運用を求める要望も出されました。

議案第28号 令和7年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計予算については、現状のままでは、営業すればするほど赤字が拡大するのではないかとの懸念が示されました。そのため、原価計算を精査し、改善点を明確にした上で、営業方針の見直しが必要であるとの意見が出されました。ホテル等の料金についても、再検討すべきであるとの提言がされました。

これらについては、分科会において全会一致の意見としてまとめられました。

議案第28号の提言意見につきましては、委員長には取り計らいいただき、本会議での委員長報告に付け足していただきたいと要望いたします。

以上で、予算決算常任委員会厚生経済分科会の報告を終わります。

- 委員長（丸山国一君） 報告は終わりました。

これより質疑を行います。

飯島委員。

- 委員（飯島孝也君） ぶどうの丘事業会計予算について、事業管理者等の人件費などは、事業管理者は、今不在ですけれども、来年度、例えば選定する予定があって予算が盛り込まれていたということはなかったのですか。その事業管理者の選定についても、何か言及はありましたか。

- 委員長（丸山国一君） 中村委員長。
- 厚生経済分科会委員長（中村勝彦君） 議案第28号の審査において、そのような質疑と答弁はございませんでした。
- 委員長（丸山国一君） 飯島委員。
- 委員（飯島孝也君） 一般会計の環境センター跡地利用の公園について、ドッグラン等について質問が出たということですけれども、ドッグランはどういう根拠でというか、どういう声を受けてドッグランを整備するというふうになったのかということと、あと芝が天然芝なのか、人工芝なのか、そこら辺は決まっているのでしょうか。

（「ちょっと確認いたします」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） 休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分

- 委員長（丸山国一君） 再開いたします。
- 中村委員長。
- 厚生経済分科会委員長（中村勝彦君） 天然芝かどうかという話は分科会の中では出ていません。

根拠としましては、意見を聞く中で、公園の協議会、そういった意見を聞く中で、アンケートも取る中で、アンケートはきっちり取ったわけではなくて、そこから出た声があったということあります。今回の委員長報告はそんなところもありまして、報告につけさせていただきました。

- 委員長（丸山国一君） 飯島委員。
- 委員（飯島孝也君） あと、ぶどうの丘事業のことで、予算決算常任委員会の全体会で確認をしたのですけれども、キャンピングカーを止めるRVパークの整備があると思うのですが、その利用状況、RVパークを新たに増設するということで、本当に果たして今までのところがどれだけ利用されていて、新たに増設する必要が本当にあるのかというところについて、何か話は出たのでしょうか。
- 委員長（丸山国一君） 中村委員長。
- 厚生経済分科会委員長（中村勝彦君） RVパークの利用率等は、シーズンには非常に利用されるということで、シーズンというのはいつですかという質問の中で、4月から11

月であるという話がありました。

- 委員長（丸山国一君） 飯島委員。
- 委員（飯島孝也君） ということで増設が必要という、分科会でもそういう認識になつたということですか。分かりました。

あと、これは要望ですけれども、税金もない、賃料もないというところを見れば、ぶどうの丘事業が実質赤字なのですよね。どこがやはり赤字の原因なのかということです。本当にお客さんがどんどん来なくて、売上げが落ちているから赤字なのか。それとも、事業の割に経費がかかり過ぎているのか。となると、人の配置とか、商品構成とか、いろいろ考えていかなければいけないと思うのですけれども、そこら辺について要望というか、議論になったような感じも、さきほどの委員長報告を聞くとあるのですけれども、このまま漫然と同じように続けていても本当に状況は厳しいと思いますので、ぜひ継続的にぶどうの丘事業については見ていただきたいと思いますし、そんな危機感は分科会の中でも共有されたのか、その辺の認識はいかがだったでしょうか。

- 委員長（丸山国一君） 中村委員長。
- 厚生経済分科会委員長（中村勝彦君） 同じ認識を全会一致でさせていただいたと思っておりますので、今回この委員長報告に入れていただきまして、議案第28号にはそういった懸念も全て含めた中で、厚生経済分科会の総意として最終日の委員長報告には付け足していただきたいというお取り計らいをお願いしたところであります。
- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（丸山国一君） それでは、質疑を打ち切ります。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

この後、議案第16号中の継続費についての審査をしたいと思いますので、当局に出席を求めておりますので、暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時32分

- 委員長（丸山国一君） 再開いたします。

○ 委員長（丸山国一君） 次に、議案第16号 令和7年度甲州市一般会計予算のうち、2月20日の予算決算常任委員会前期において審査が分担された第2表の継続費について審査をお願いいたします。

既に事前に説明をいただいておりますので、これより質疑を行います。

第2表の継続費でございます。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（丸山国一君） それでは、第2表継続費についての質疑を打ち切ります。

それでは、当局は退席をしていただきたいと思います。

（当局退席）

討論、表決

○ 委員長（丸山国一君） それでは、次に討論を行います。

令和7年度当初予算案全般について、討論はございませんか。

小林委員。

討論の内容、議案等を言っていただいてよろしいでしょうか。

○ 委員（小林真理子君） 議案第16号です。

○ 委員長（丸山国一君） 分かりました。

それでは、初めに小林委員、討論をお願いいたします。

○ 委員（小林真理子君） 今回、一般会計当初予算の件について、反対の立場から討論させていただきます。

大変よい事業もあったので、反対しづらいところではあるのですが、幾つかどうしても気になるので言わせていただきます。

まず、市長の公用車について、先ほど分科会の報告でも質疑をさせていただいて確認したところ、予算段階で納車が年度内にできない可能性があるのであれば、別の車種を検討するべきではないかと考えます。

また、一般質問した際にも他市と同じものを検討していると、同じような車種がいいという話でしたが、それは私の子ども時代を考えますと、みんなが持っているからみんなが同じものがいいというのは、ちょっと行政としてはそれではいけないと思います。やはり、最少の経費で最大の効果が得られることを考えるべきであります。

また、ステッカーの件については、委員会で今後話をしていくという答弁もあったようですが、予算を削ってPRに生かしてほしいと私は考えたのですが、そうではなく、市長公用車の予算額については提案どおりで、それでは余分に予算がかかってしまうこともあります。現在、甲州市は財政に余裕がある状態ではないので、それも理由の一つです。

そして、あと市制施行20周年関連事業については、やはり総務文教分科会でも大分意見をつけてくださったのですが、市民の皆様が、小さい子どもからお年寄りまでみんなが参加できるものではないというところにやはり疑問があります。会場に入り切れなかつた人がパブリックビューイングでもいいから集まりたいというようなイベントにして、みんなで市の20歳の門出をお祝いできるようなイベントにしてもらいたいと思っています。

続いて、環境センター跡地広場の件ですが、ドッグランの整備について疑義があります。公園というアンケート調査はしたものの、ドッグランを望むという調査の結果は示されませんでした。実際にどのくらい来たのかというのは、数字でもありません。ドッグランではなく、私は小学生から中高生が遊べるようなよりどころとして整備を求めていました。現段階では仮設計であり、これから本設計ということでしたが、その点が変更されるかどうかは不明です。

最後に、上塩後下赤尾線の電線共同溝設計と測量事業の件です。道を整備することにより、どのようなまちを目指しているのか、いまだに不明瞭であること、そして現在、既に塩山バイパス周辺は買物がしやすく、生活拠点としても広がりを見せてています。新たに塩山駅周辺を開発することは、まちの機能をあちこちと分散させることになります。仮に整備した道路周辺に住宅街ができたとしても、そこにお店が出店してくれるという確約もありません。今あるコミュニティを分断させるだけです。予備設計であるとはいえ、今後、道路の幅員等に変更はないと断言していることから、ここで反対をさせていただきます。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） ほかに、議案第16号についての反対討論はございますか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 議案第16号に反対の立場から討論をさせていただきます。

幾つも前進というか前向きな項目もあって、評価すべきところもあるわけですけれども、まず一つ目はやはり、この予算の中で、非常に今、物価高で市民が苦しんでいるところ

に対する支援の観点が欠けているということ、もちろん国からの支援金が1月の議会で可決されたものがありますけれども、そこでカバーできなかつたところがたくさんあると思います。そこに対する目配りが足りないのではないかというふうに思います。

それから、12月議会で国民健康保険税の値上げが決まりました。そして、この後、水道料金の値上げが決まっていきます。この物価高の折に、非常に命の水、高くなつたから水を飲むなということは言えません。水道料金値上げではなく、水道料金の減免措置が必要であつて、そのためには、やむを得ず一般財源からの補填も必要ではないかというふうに考えます。

それから、保育料の無償化のことですけれども、保育料の無償化に踏み切つて大変喜ばれています。1月から3月まで、保育園、認定こども園などの給食の副食費の無償化を実施しました。ところが、この4月からはまたそれを打ち切つてしまつ。このことをきちんと続けるべきだと考えます。

それから老人福祉費のところで、介護保険でカバーできないところがある。それはどういうところかというと、特に高齢者が地域で生活するために欠かせない訪問介護のところに対する支援が、どうしても必要ではないかというふうに思いますけれども、そういう観点が欠けているというふうに思います。

それから、先ほど小林委員もおっしゃつた土木費についての道路整備のところは、慎重な検討が必要ではないかというふうに思います。

そして教育費、ＩＣＴのところで1億4,800万円が予算化されていますけれども、それだけのお金をかけて、子どもたちにどんな力がついているのかということをきちんと評価が必要ではないか、不登校の子どもに対する対策というのに十分な支援が必要ではないかというふうに思います。

いろいろ大変な空き家問題のこととか、ゼロカーボンのこととか、後期高齢者の人間ドックの費用とか、そういうことの前進のところはたくさんあつて、評価すべきところもありますけれども、先ほど言ったようなことが気になつて、どうしてもこの予算については反対をさせていただきたいと思います。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） ほかに反対討論はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（丸山国一君） 次に、賛成討論はございませんか。

(発言する者なし)

- 委員長（丸山国一君） 討論を打ちります。

それでは、議案第16号について起立による表決を行いたいと思います。

議案第16号、令和7年度甲州市一般会計予算について、原案のとおり可決すべきものと決する方の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長（丸山国一君） 起立多数であります。

よって、議案第16号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

他の議案について、討論はございませんか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） まとめていいですか。

- 委員長（丸山国一君） いえ、議案ごとにさせていただきたいと思います。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 議案第17号 令和7年度甲州市国民健康保険事業特別会計予算ですけれども、先ほど申し上げましたように12月の議会で国民健康保険税の値上げが決定されました。その値上げがされたことが含まれている予算ですので、反対をしたいと思います。

- 委員長（丸山国一君） ほかに討論はございませんか。

(発言する者なし)

- 委員長（丸山国一君） よろしいでしょうか。

討論を打ちります。

議案第17号 令和7年度甲州市国民健康保険事業特別会計予算について、賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

- 委員長（丸山国一君） 起立多数であります。

よって、議案第17号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

他の議案について討論はございませんか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 議案第19号 令和7年度甲州市後期高齢者医療特別会計予算について、反対の立場から討論をします。

後期高齢者医療保険制度、値上げの案が示されてというか、値上げがされているわけですからけれども、その経過措置というのがこの間あったのですけれども、ここで経過措置が終わって11%の値上げになるということです。

それで、本当に後期高齢者の方々の負担が大変になるということで、反対をさせていただきます。私、分科会のほうでは反対をしませんでしたけれども、それであっても、やはりいろいろ考えて反対をすることにしましたので、よろしくお願いします。

- 委員長（丸山国一君） ほかに討論はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（丸山国一君） 討論を打ち切ります。

議案第19号 令和7年度甲州市後期高齢者医療特別会計予算について、起立の採決を行います。賛成の委員の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 委員長（丸山国一君） 起立多数であります。

よって、議案第19号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

他の議案について討論ございませんか。

佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君） 議案第26号 令和7年度甲州市水道事業会計予算について反対します。

議案第11号で水道事業給水条例の改正案が出ていますけれども、それで水道料金が値上げされる、先ほども申し上げましたけれども、命の水である水道料金の改定を前提とした予算でありますので、反対をいたします。

- 委員長（丸山国一君） ほかに討論はございませんか。

（発言する者なし）

- 委員長（丸山国一君） 討論を打ち切ります。

議案第26号 令和7年度甲州市水道事業会計予算について、起立による表決を行います。賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

- 委員長（丸山国一君） 起立多数であります。

よって、議案第26号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

ほかに議案についての討論はございませんか。

(発言する者なし)

○ 委員長（丸山国一君） よろしいでしょうか。

討論を打ち切ります。

お諮りいたします。当委員会に審査を付託された議案第16号、議案第17号、議案第19号、議案第26号を除く、議案第18号、議案第20号、議案第21号、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第27号、議案第28号、議案第29号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 委員長（丸山国一君） ご異議がないので、さよう決しました。

以上をもって、本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって予算決算常任委員会を散会いたします。

副委員長に挨拶をお願いいたします。

○ 副委員長（矢崎友規君） 皆さん、大変お疲れさまでした。

予算審査、当局の説明に始まり、質疑と、今日の後期の委員会と大変お疲れさまでした。

以上をもちまして、予算決算常任委員会を閉会といたします。

[散会 午前10時49分]

甲州市議会委員会条例第27条第1項の規定により署名又は押印する。

予算決算常任委員会委員長 丸山 国一 